

令和6年度 9月補正予算（地震対策・木造住宅補強事業）の概要

令和6年能登半島地震を受け、次のように補助金の拡充、上乗せを行います。

【拡充内容】**①耐震補強計画の作成に要した費用の補助率の拡充**

現行：補助対象経費の2/3（県1/3、市1/3）、上限18万円（県9万円、市9万円）

拡充後：補助対象経費の全額（県1/2、市1/2）、上限18万円（県9万円、市9万円）

②精密診断法による耐震補強計画の作成に要した費用の補助金の上乗せ

拡充後：精密診断法による耐震補強計画を行った場合は、①に加えて上限16万円（県8万円、市8万円）の補助金の上乗せ

※精密診断法とは、目視中心の一般診断法とは異なり、必要に応じ、壁や天井を剥がし、内部構造を確認する詳細な診断であり、一般診断法に比べ、より詳細な診断情報に基づき補強設計を行うことで、その後の耐震補強工事の費用低減が期待されます。

③耐震補強工事に要した費用の補助率の拡充、補助金の上乗せ（令和6～8年度の3年度限定）

現行：補助対象額の2/3（県1/3、市1/3）、上限50万円（県25万円、市25万円）

拡充後：補助対象額の全額（県1/2、市1/2）、上限100万円（県50万円、市50万円）

<制度拡充の内容>

①耐震補強計画の作成に要した費用の補助率の拡充

○**現行** 補助対象経費の2/3（県1/3・市1/3）、補助上限18万円（内 県補助上限9万円）

・（例）設計費21万円の場合、自己負担は7万円

個人等 7万円	県 7万円	市 7万円
------------	----------	----------

補助金額14万円



○**拡充後**、補助対象経費の全額（県1/2・市1/2）、補助上限18万円（内 県補助上限9万円）

・（例）設計費21万円の場合、自己負担は3万円

個人等 3万円	県 9万円（上限）	市 9万円（上限）
------------	--------------	--------------

補助金額18万円（上限）

②精密診断法による耐震補強計画の作成に要した費用の補助金の上乗せ

○**一般的な耐震補強設計を行った場合**

・（例）設計費50万円の場合、自己負担は32万円（補助上限18万円）

個人等 32万円	県 9万円（上限）	市 9万円（上限）
-------------	--------------	--------------

補助金額18万円（上限）



○**精密診断法による耐震補強設計を行った場合**

・（例）設計費50万円の場合、自己負担は16万円（補助上限34万円）

個人等 16万円	県 9万円（上限）	市 9万円（上限）	県 8万円（上限）	市 8万円（上限）
-------------	--------------	--------------	--------------	--------------

補助金額18万円（上限） 補助上乗せ16万円（上限）

**③耐震補強工事に要した費用の補助率の拡充、補助金の上乗せ
(令和6～8年度の3年度限定)**

(現 行) 補助率: 工事に要する費用の1/3以内、補助上限100万円(内 国補助上限50万円、
県補助上限25万円))

○現行

- ・(例) 工事費320万円(令和4年度中央値)の場合、自己負担は220万円

個人等 220万円	国 50万円	県 25万円	市 25万円
--------------	-----------	-----------	-----------

補助金額100万円(上限)



○拡充後

- ・補助上限を拡充、補助上限150万円(内 国補助上限50万円、県補助上限50万円))
- ・(例) 工事費320万円(令和4年度中央値)の場合、自己負担は170万円

個人等 170万円	国 50万円	県 25万円	市 25万円	県 25万円	市 25万円
--------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

補助金額100万円(上限)

補助上乗せ
50万円(上限)